

居住支援の取組：特定非営利活動法人リトルワンス

■設立年月日 設立 平成20年4月1日
 法人格取得年月日 平成20年10月1日
 ■法人所在地 東京都杉並区
 ■支援可能エリア 東京都全域

■組織体制 職員数 10名（うち常勤職員4名）（2020年1月1日現在）
 ■居住支援に係る体制 専従職員2名 兼務職員1名（2020年1月1日現在）
 ■実績(2019)
 入居に繋がった件数：延べ63件（内訳：自社物件1、一般賃貸62）

事業概要：空き家&空室を使ったひとり親家庭向け住宅支援
 →**地域社会の子育て、企業連携、多世代交流を通じた、ひとり親の生活アップとサポートと、日本の子どもの貧困問題の啓発と解決**を行う。

特徴：「福祉」だけではない、事業型NPO

➤ シングルママの自立促進

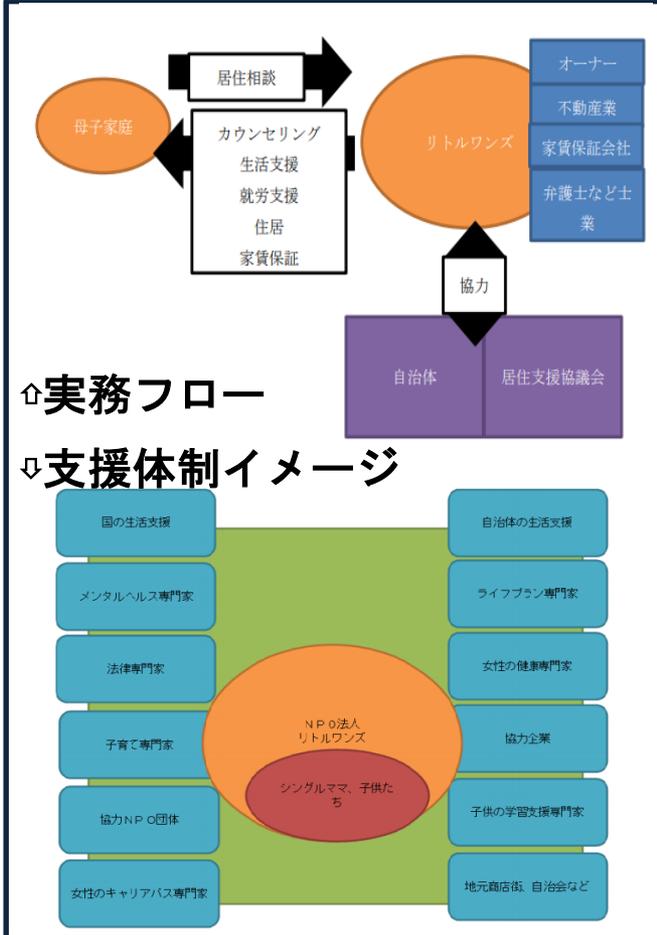
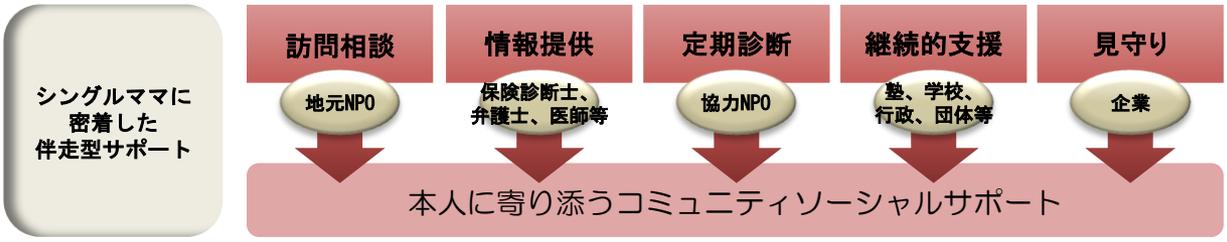
生活的基盤を安定するために必要な社会スキル（資料、リサーチ方法、マナー、発声、化粧など）の講座を提供し、自立サポートを実施

➤ 社会的孤立からの脱却

ダブルワーク、トリプルワークで言えと職場、保育園の往復で、地域社会と関係する時間と機会が少なく、相談する相手も少ないため、シングルママは社会的孤立になりがち。イベントやセミナーへの参加を通して、孤立を防ぎ、適切な情報を提供。家の外にも味方がいることを親子に感じさせる

➤ 情動的孤立からの救済

お茶会、セミナーなどで生活に役立つ知恵、情報を提供。適切な情報を得られることで、生活にプラスになる。



平成29年度 国土交通省 全国版空き家・空き地
バンクの構築及び地域の空き家等の流通モデル
の構築に関する調査検討業務

平成29年度 杉並区居住支援モデル事業

平成29年度 国土交通省シェアハウスガイドブッ
ク

平成30年度 国土交通省スマートウェルネス住宅
等推進事業

平成30年度 東京都居住支援法人指定

平成31年度 国土交通省重層的住宅セーフティ
ネット構築支援事業

メディア掲載等

※著作権の関係上、表示できません

読売新聞、東京新聞、毎日新聞、賃貸住宅新聞、公明新聞など
「住まいの相談のLINEアカウント 母子家庭を専門に支援」
「コロナ禍に国民に安心を 困窮過程の支援は」

※著作権の関係上、表示できません

地域ケアリング、一般社団法人日本住宅協会「住宅」

WorldHabitatAwards2018 最優秀賞受賞

日本の受賞は16年ぶり2度目

国連ハビタット本部で受賞とスピーチ

居住支援法人として初



シングルママの数字

- 子供の貧困率 7人に1人
約半分が一人親家庭
- 日本のシングルママの80%が就労
先進国で最も高い数値
- 母子世帯の年間収入は、200万円前後
200未満が全体の38.9%、
200 ~ 400万円未満が32.6%
- 悩みのワースト3は、
家計45.8%、仕事19.1%、**住居13.4%**

シングルママの居住の現状

- ① 経済的理由
- ② 場所（保育園とペア）
- ③ 家賃
- ④ 不動産屋の理解
- ⑤ 生活環境
- ⑥ 公団入居のむずかしさ
- ⑦ 保証人が必要

経済的な制限+住居獲得にも制限

ひとり親のイメージ誤解も多い

①生活が不安定なので家賃を払えないと思う



誤解

実際は、ひとり親の約81%が就労しています。

これは先進国の中で最も高い数値。アメリカ(73.8%)、イギリス(56.2%)、フランス(70.1%)、イタリア(78.0%)、オランダ(56.9%)、ドイツ(62.0%)OECD平均(70.6%) (参照:2005年、OECD「Babie and Bosses」)

②子供を家に独りきりにしているので、問題があったら困る

子供は保育園に預けたり、家庭支援員、ヘルパーさんに看てもらっている。子供が自分で学童保育に行っていることもある。

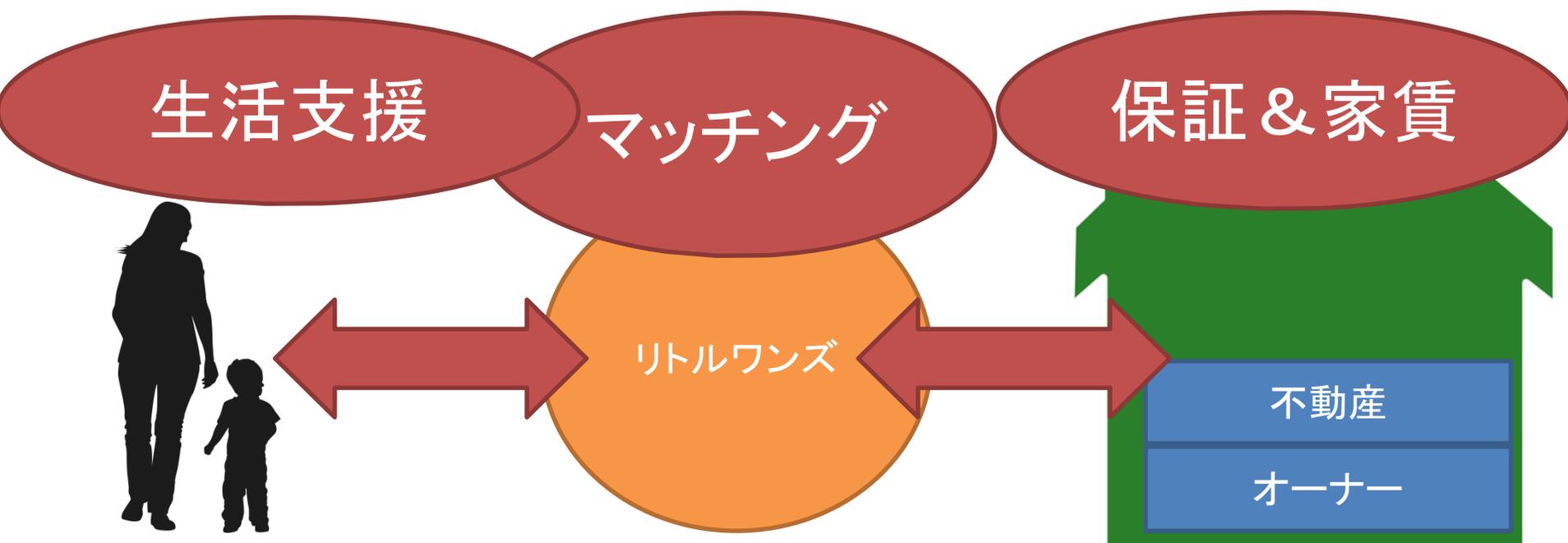
③ひとり親は働いていないで、生活保護を受けている

生活保護を受給している母子世帯は1割以下。

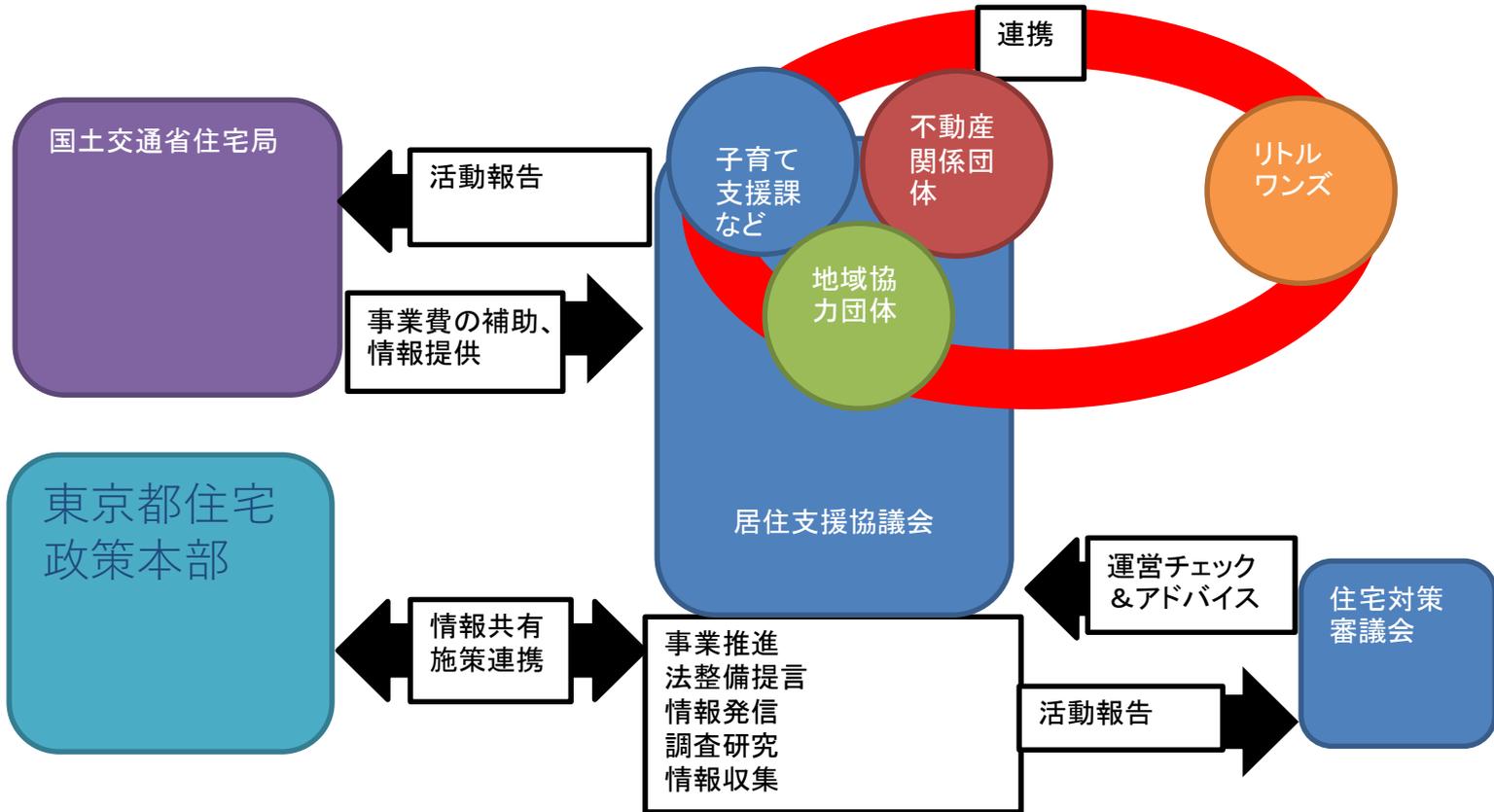
(平成23年度全国母子世帯等調査)

本事業の考え方

①家を通じてママにもオーナーにもプラス



居住支援協議会と共に



役割分担

●行政

居住支援協議会の立ち上げ、運営

ほかの課との連携（高齢者、子育て、危機管理など）

不動産業者への説明、協力要請

政策の周知

●支援者

入居者の伴走型の支援

物件の管理、運営

オーナー、不動産業、地域への説明、協力要請

現場での課題点 & 展望

- 未だに居住支援を知らない自治体も多い。

知っていても活用の仕方がわからない、部署間で連携とれていない
東京都からの講師派遣などは良い方法。居住支援法人も活用。

- 外国人への支援

外国人母子家庭からの相談も増えた。外国にルーツを持つ方からの入居相談は、不動産業界も行っている。母子家庭に特化は少ない。

- 引っ越し代

母子家庭の多くは経済的に厳しいため、緊急に引っ越し代と敷金返金家賃をまとめて工面するのは大変。社会福祉協議会の引っ越し補助は限定的。私たちでは、初期費用の分割をオーナーにお願いしたり、家具や家電を母子家庭に無料で差し上げている。

- 寄付優遇

「自宅と土地を寄付したい」というお申し出を多くいただく。不動産は「みなし譲渡所得課税」が適応される。税法上では売却と認識されるため、寄付者が税負担を強いられるのだ。税負担があるため、せっかくの寄付をしたい気持ちも萎えてしまう。イギリス、アメリカなどでは、不動産を寄付をした場合には、税の優遇措置があったり、土地などの時価に相応する寄付控除を受けることが可能。生前に空き家を含めた不動産を寄付に対して、承認特例を施し、税制優遇をつければ、空き家対策にもつながるか？